

会 議 録

会議の名称	平成23年度第3回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成23年11月14日(月) 14時00分開会 16時20分閉会
開催場所	環境プラザ(つばさ館)3階研修室
議長(委員長・会長)氏名	会長、副会長
出席者(委員)氏名(人数)	18名
欠席者(委員)氏名(人数)	3名
事務局職員職・氏名	森部長、福島副部長、奥富参事、田中参事、益子課長 川野課長、小峰副課長、波田野主査、阿部主査 岡田主任
傍聴者	2名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2回審議会における質問事項に対する回答 (2) ごみの有料化の現状と今後の展開② (3) 家庭ごみの有料化について① 4. その他 5. 閉会
配布資料	会議次第 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 可燃ごみに含まれる「紙類」・「布類」の割合について等(資料1) 家庭ごみ有料化に関する調査票(資料2) 家庭ごみ有料化に関する調査結果について(資料3) 家庭ごみ有料化に関する調査結果について(資料4) 家庭ごみ有料化の位置付け期待する効果等について(資料5)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会	<p>定刻となりましたので、平成23年度川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>審議会委員の皆様には、大変お忙しい中、本審議会にご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課主査でございます。よろしくお願いいたします。</p>
出欠の確認	<p>本日の出欠でございますが、3名が欠席となっております。</p>
司 会	<p>本日は、21名の委員さんの内、18名の委員さんにご出席いただいております。川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、当審議会の会長さんにごあいさつをいただきたいと思います。</p>
会長挨拶	<p>【会長挨拶】</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の提出資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 ・可燃ごみに含まれる「紙類」・「布類」の割合について等（資料1） ・家庭ごみ有料化に関する調査票（資料2） ・家庭ごみ有料化に関する調査結果について（資料3） ・家庭ごみ有料化に関する調査結果について（資料4） ・家庭ごみ有料化の位置付け期待する効果等について（資料5） ・第1回審議会会議録 ・第2回審議会会議録 ・川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編 平成23年3月作成（貸出用） ・川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編 平成16年度作成（貸出用） ・市民アンケート結果報告書（貸出用） <p>でございます。</p> <p>不足書類がある方いらっしゃいますでしょうか。</p>

事務局	次に、議題に移りたいと思いますので、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長さんに議長となっただき、議事を進めていただきたいと思います。会長さん、よろしくお願いいたします。
議長	<p>それでは、ただ今から、議長を努めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず議題に入る前に第1回と第2回審議会の会議録の確認を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	会議録の確認について、資源循環推進課長より確認させていただきます。
事務局	【会議録の確認】
議長	それでは、議事に入りたいと思います。まず、議題（1）第2回審議会における質問事項に対する回答を、事務局よりお願いいたします。
事務局	第2回審議会における質問事項についてを、資源循環推進課長と収集管理課長よりご説明いたします。
事務局	【説明】資源循環推進課長・収集管理課長
議長	何か、質問などございますでしょうか。
事務局	【質疑応答】
審議員	可燃ごみに含まれる紙類や布類の資料を出していただいたのですが、紙類については、再生できるものとできないものが半々ということで、川越市で言うと20%程度なので、優秀な方だと思います。布類については、可燃ごみ全体の13%というのは異常だと思いますので、このことについて何かアクションを起こすということはないのでしょうか。
事務局	布類につきましては、拠点回収にて春と秋2回と集団回収にて実施しています。すぐにとはいきませんが、このことについて委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますのと、既に定時収集で実施している市町村

	<p>もごさいますが、収集には経費も掛かることなので、今後検討していきたいと考えております。</p>
審 議 員	<p>資料の川越市のごみ排出量の推移について、平成27年度の目標値には集団回収量を含むとありますが、集団回収というのは地域の方々がリサイクルを目的に出されているものなので、ごみの排出という中に含ませて目標を立てるのは、無理があるのではないかと思いますので、なぜ目標に含ませるのかをお聞きしたい。</p>
事 務 局	<p>集団回収について、川越市ではかなり集団回収が進んでいると思われませんが、他市については進んでいる市と進んでいない市があります。また、環境省からの調査にも準じまして、集団回収量を含んだ目標となっております。</p>
審 議 員	<p>それでは、集団回収をいくらがんばっても目標値は達成されないもので、川越市独自の集団回収量を含まない目標値を設定した方が良いのではないか。</p>
事 務 局	<p>ごみ処理基本計画の目標値については、集団回収量を含まない家庭系の1日1人当りのというのがありまして、平成21年度については、520gという実績値があり、平成27年度における目標値に達しておりません。当課におきましては、集団回収量を含まない家庭系の1日1人当りの目標を達成することが重要なのではないかと認識しております。</p>
審 議 員	<p>資料1の「川越市のごみ排出量の推移」で、集団回収量を除く1人1日当りのごみ排出量が、平成21年度実績は841gとなっていて、ごみ処理基本計画の50ページの減量・資源化の目標では、資源回収を除く家庭系1人1日当りの排出量が平成21年度実績は520gとなっているが、この差について説明いただきたい。</p>
事 務 局	<p>確認をさせていただきます、次回に説明したいと思えます。</p>
審 議 員	<p>ごみ処理経費における収集部門の1人当たりの人件費について、直営の場合は670万円というのは、管理部門の経費は含まれていない本当の収集部門ということでしょうか。また、委託の方には、管理経費が含まれているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>両方とも管理経費は除いています。いわゆる給与という部分は、直</p>

	<p>接支払われる給料・手当・ボーナスであり、その他に会社が支払っている保険、退職金というのもありまして、市の方は退職準備金というのですが、委託の方はこれらを含めておりまして、管理経費を除いた収集員の直接的な人件費となっております。</p>
審 議 員	<p>それでは、委託収集の9億9千4百万を割る母体になる割る方ですが、分母になる人数というのは、委託業者に任せてあるということですが、一応つかんでいるということですのでよいかと思うのですが、何人くらいなのでしょう。</p>
事 務 局	<p>この点については、このような情勢ですので、実際のところはこういった形でやっているかわかりませんが、基本的な計算の仕方、人数、車両数はもっております。それにもとづく試算・積算の結果となっております。</p>
審 議 員	<p>それは実数ということではなくて、市が持っているマニュアルかなにかで、示されている数字で割るということなのでしょう。</p>
事 務 局	<p>そういうことです。</p>
審 議 員	<p>問題がなければその数字を教えてくださいませんか。</p>
事 務 局	<p>数字につきましては、毎年委託業者との契約上の問題がありますので、誠に申し訳ありませんが、差し控えさせていただきます。</p>
審 議 員	<p>現在、川越市の収集員の人数について教えてください。</p>
事 務 局	<p>76人でございます。</p>
審 議 員	<p>川越市が保有している収集車両の台数を教えてください。</p>
事 務 局	<p>定時収集で稼働している台数は、22台です。</p>
審 議 員	<p>特に委託をしている会社名や金額を教えてくださいというわけではないので、委託の方の計算方法の確認を含めて教えてください。</p>
事 務 局	<p>直営の台数を訂正させていただきまして、76人の配分ですが、燃えるごみ、紙類、プラスチックで合計22台稼働しておりまして、曜</p>

	<p>日によって台数が変わっております。そして、ふれあい収集については、1台稼働しておりますので、合計23台が稼働しております。定員数は3人として69人となります。それから、休暇、研修、健康診断等の対応がありますので、それを1割と見まして、これを7名としまして合計で76人となります。また、委託については、運転手が1人、作業員が1人で、そして休暇対応や研修・健康診断等もありますので、やはり1割増しという人数で積算しております。</p>
<p>審議員</p>	<p>1割乗せて積算しているのは分かったのですが、実際にはどのような数字で計算されたのか、比較検討したいので、収集員の数と台数、それぞれ1台ずつの人件費と1人当たりの人件費が出ていると思うので、それを計算した数字を分母として使用した数字を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>直営の定時収集の人件費については、5億354万円で、委託の人件費が6億9千532万円となっております。</p>
<p>審議員</p>	<p>委託の方の人件費で、何人1台について関わっているかということを知りたいのですが。ようするにこれでは1人当たりが出ないのでは。</p>
<p>事務局</p>	<p>この表に1台当り年間いくらというのが出ておまして、1人当たりが表の下に出ております。これをいくつで割っているのかということでしょうか。</p> <p>直営については、3人に対して休暇や研修等を1割と見ているので3.3となります。委託については、乗車2人に対して1割増しで2.2ただし、委託については事務的なこともありますので、概ね3.3と2.2でございます。</p>
<p>審議員</p>	<p>台数は何台くらいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>台数ということで、直営は一週間で4日間可燃ごみ収集、プラスチックは毎日収集しております。ただし、プラスチックも毎日同じ台数ではなく区域も違って来るので、多い日もあります。委託については、収集が毎日ではなく、いろいろからみあってきます。1日何台という平均を出しますと、必要台数としては、直営の方が26.63台となり、委託の方は51.91台となります。直営は定時、定時外、委託はごみの種類ということがあり、このような台数でございます。</p>
<p>審議員</p>	<p>それぞれ台数・人数をお聞きしましたが、今お聞きしたのが、それ</p>

	<p>ぞれ1台当り、1人当たりの人件費を算出するために使用した数字ということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>先程のは総台数ということでして、いわゆる直営と委託では収集しているごみの種類が違いますので、可燃物と紙類とプラスチックは直営でやっております、それを直接比較しますと直営の方が22.8台、委託の方が34.2台となります。</p>
審議員	<p>次回で結構なので、先ほどの説明も口頭だけでは解りづらいので、直営・委託の車両1台当りの人件費と収集員1人当たりの人件費の算出についての詳しい資料等を提示していただきたいと思います。</p> <p>資料のデータは22年度のもので、ちゃんと出せるものだと思いますし、平成24年度の入札等に影響する可能性もあると思いますが、平成24年度また違った積算方法で行えば大丈夫だと思いますので、もう少し分かりやすくお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>続きまして、議題（2）ごみの有料化の現状と今後の展開②についてを、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>ごみの有料化の現状と今後の展開②についてを、資源循環推進課主査よりご説明いたします。</p>
事務局	<p>【説明】資源循環推進課主査説明</p>
議長	<p>何か、質問などございますでしょうか。</p>
審議員	<p>アンケートを実施した、時期と団体を教えてください。</p>
事務局	<p>9月の末に依頼をいたしまして、10月11日を期限に回答をいただきました。団体につきましては、資料3には団体名を記載しております。</p>
審議員	<p>不適正排出と不法投棄につきましては、増加したが7団体、減少したが4団体、変化なしが7団体ということで、有料化すると増えているわけですが、有料化をすることによって懸念される不法投棄の増加に対処すべき、収集形態の変更は視野にあるのか。</p>
事務局	<p>現状におきましても不法投棄や不法持ち出しにつきましては、対応</p>

	<p>を実施しているところであります。有料化につきましては、現在、審議会において審議しているところでありますので、具体的な方法については差し控えさせていただきますが、もちろん不法投棄等の懸念はございますので、収集方法まではわかりませんが、何らかの方法は講じてまいりたいと思います。</p>
審 議 員	<p>家庭ごみの収集の、有料化による収集経費の変化について、変化なしが3団体ありますが、これはプラスマイナス0ということでしょうか。資源物の品目を増やすと増加しますが、可燃ごみが減ればマイナスになりますが、こういうことでプラスマイナス0ということなのか内訳を教えてください。</p>
事 務 局	<p>内訳については申し訳ありませんが、データを持っていません。結論として回答された内容としては、先ほど委員さんよりお話のあったこともありうるのだと思われませんが、申し訳ありませんが、データとしては持ち合わせてはございません。</p>
審 議 員	<p>アンケートの調査結果についてですが、有料化によってごみの処理総額が減少したところは良いのですが、変化がないところ、増加したところについては、アンケートですので増加した、減少したといった回答だと思うのですが、増加したところには、対策等を聞いたのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>ご指摘いただいたとおりアンケートということですので、内容としては、増加・減少・変化なしといった形での回答ということでございます。ただ、増加した理由としましては、収集回数を増やす、いわゆる有料化を実施している団体ばかりなので、有料化を実施するにあたり、市民サービスとして収集回数を増やしたり、有料化の目標のひとつとしてリサイクルの推進ということで、川越市では現在分別等を実施していますが、全国を見ると実施していない団体もあり、こういった団体については、有料化の実施と合わせて実施したところ経費が増加したものと考えております。</p>
審 議 員	<p>資料3の不法投棄について、函館市の不法投棄に対する対応の中で充実・強化を図るために警察職員を配置したとありますが、実際に警察職員が指導したということなのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>実際に警察職員が指導したかということは確認しておりません。し</p>

	<p>かし、川越市でも持ち去り条例というものがありまして、不法に持ち去っているものについては、川越市でも警察の方からそういった人物・車両を捕まえたという連絡があり手続きをとってほしいとの依頼が現状ございます。有料化実施につきましてもこういったことが懸念されますので、警察との連携が出来る部分がありましたらこういったことも模索していきたいと考えております。</p>
審 議 員	<p>調査結果について、実際にごみはどうなったかということは記載されていますでしょうか。</p>
事 務 局	<p>排出量につきましては、今回の調査結果には記載されておられません。</p>
審 議 員	<p>なんのためのアンケートだったのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>今回のアンケートは、有料化につきましての経費の部分について調査したところでございます。したがって原価計算によるごみ処理経費あるいは収集業務における経費、不法投棄対策における経費といった内容による調査でございます。実際の量についてはアンケート項目にはございません。</p>
事 務 局	<p>この件につきましては、次回お示ししていきたいと思っております。</p>
審 議 員	<p>ごみの減量のための有料化ということで審議を行っていると思うので、有料化をすることでごみは増えることはないと思っておりますので、どの程度減ったかということを調査して教えていただければと思います。</p>
議 長	<p>続きまして、議題（3）家庭ごみの有料化について①についてを、事務局よりお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>ごみの有料化について①を、資源循環推進課主査よりご説明いたします。</p>
事 務 局	<p>【説 明】資源循環推進課主査説明</p>
議 長	<p>何か、質問などございますでしょうか。</p>
審 議 員	<p>負担額の試算についてお願いなのですが、袋の種類につきまして、</p>

	<p>私の今住んでいる地域では高齢化が進んでおり、資料では5リットルの袋から作っているところがありますが、15リットルの袋といえますと私だと2回分の量になると思います。小さい袋を作るに当たり経費が掛かりすぎてしまい有料化する意味がなくなってしまうということであれば別問題なのですが、15リットルというのは少し大きすぎるかなと感じました。有料化になればごみを出す側の市民の意識も変わってくると思うので、袋の大きさについては、今後良く考えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず今回の15リットル・30リットル・40リットルにつきましては、一般的に小袋・中袋・大袋といわる容量が、20リットル・35リットル・45リットルでございます。それぞれ5リットル差し引いて設定させていただいております。他市の事例を見ていただくと概ね3種類のところが多いようです。これは袋の種類を増やしますと経費が掛かりすぎてしまう部分があります。どのくらいの容量でどのくらいの種類でというのは今後、実際に制度を設計していく中で、またご意見をいただきまして検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>審議員</p>	<p>高齢者に関連しての話ですが、前にもお話ししました、川越市の65歳以上は約20.5%ということで、高齢者は一時すごい増えると思いますが、高齢者を減額・免除の対象とする理念はどういうことなのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢者の減額・免除についてですが、まず、高齢者は先ほど委員さんからもありましたとおり、一般の方に比べて排出される量が少ないということがございます。有料化については、負担の公平性の確保を中心に考えておりまして、収入を見込んでといったことではなく、ある程度の収入は見込みますが、「とにかく収入」という検討は行っておりません。そこで、そもそも排出量の少ない高齢者については、一定の減額や免除を実施することで、負担を軽減することが望ましいと考えた結果でございます。こちらはあくまでもシュミレーションでございますので、今後の制度設計の中でご意見をいただき検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>審議員</p>	<p>今後ということでしたが、だいたい審議したからといって決まってしまうこともありますので、審議員は終わってしまえば後は市の方でやるということになると思うので、高齢者は排出量が少ないということであれば特に配慮することはないと思うし、もうひとつ高齢者は収</p>

	<p>入が低くなるということであれば、今の若い人達の収入状況をかんがえればそれは違うのではないかと思います。高齢者の方が年金もありますし収入は多いと思いますので、配慮するというのは昔の考えではないかと思います。今回シュミレーションということですが、今後これが原案としていくのではないかと思います。お伺いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢者世帯につきましては、ご指摘のとおり細かい制度設計はこれからになります。今回はシュミレーションということで単に高齢者と申し上げましたが、どういった条件をもって高齢者世帯とするかということはこれからの検討となりますのでお願いいたします。</p>
<p>審議員</p>	<p>有料化することは袋だけ売ってくれば良いのだと思っておりましたが、話を聞くと大変難しいことなのだと感じました。それなので、この審議会にて有料化の検討を行っているわけなので、今こういった審議を行っていることをなるべく大きく広報に載せていただきたいと思います。市民の方へ審議会において有料化に関する検討をしているという情報を提供し心構えを持っていただいた方が良いのではないかと思います。あと、袋についてですが、今市場で一番売れている袋のサイズ等について調べられたことはありますか。ごみの現場を見るとスーパーの袋で排出しているケースが多く見受けられますので、5リットルぐらいが多いということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>川越市ではレジ袋での排出も認めているところがございます。レジ袋での排出も現在とても多いと考えており、袋を購入されて排出されているケースは少ないのかなと考えております。</p>
<p>審議員</p>	<p>一世帯当たりの負担額があり、4人世帯では年間3,750円とありますが、これは1回につき袋1枚ということなのではないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>4人世帯での試算については、1回で30リットル袋を1.2枚で試算しております。</p>
<p>審議員</p>	<p>私も審議員として市民の方にもこういった審議をしているということをお話ししておりますが、有料化については目的がごみを減らすということで審議していると思うのですが、有料化をする前に他にすべきことはないのか。また、市民の方からは資源化センターや最終処分場がこれほど大変なことになっていることを広報には載せていただいていると思うのですが、知らないということでした。なのでごみの</p>

	<p>現状をもう少し市民の方に伝えていきごみを減らすということをや べきだと思います。やはりこの審議会は有料化ありきで動いている のでしょうか。それともごみを減らすことが目的なののでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ごみの現状等につきましては、6月10日号の広報にて、ごみ現状・ ごみ処理経費について・最終処分場等についてのお知らせをさせてい ただきました。さらなる広報等によるお知らせも今後していかなくて はいけないとも考えております。また、ごみ処理経費につきましては、 8月より毎月25日号にて、前月分の家庭から出されているごみの 量・それに掛っている経費、それから4月から当月までに掛った経費 の累計を掲載させていただいております。最新では9月分の掲載にな り4月からは概ね10億円の経費が掛かっております。今後につきま してもこういった情報提供を進めてまいりたいと考えております。そ れから有料化につきましては、2月にいただきました答申に基づき検 討をしている背景がありますので、この中で一番最初に公平性の確保 ということが出てきております。お金の部分や減量といった部分もあ りますが、答申を忠実に進めるということで、今は全て税負担でごみ 処理を行っていますので、ごみを大量に出されている方も減量に努力 されている方も同じ負担で処理される。また、不法投棄をされる方も いますので、それも全て税負担で行われている状況でございますので、 公平性の負担が第一にきて、併せてこの経済的なインセンティブによ って減量を進めていきたいという位置付けで検討させていただいて いるところでございます。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>集積所（ステーション）と戸別のどちらの収集方法でやるかを先に 決めないと不法投棄対策等も考えられないのではないかと思います。 それから戸別にして不法投棄が減ったというところもあります。資料 を見ますと藤岡市はそうです。どちらで進むのか決めた方が早く進め られるのではないのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>川越市では現在、集積所（ステーション）方式にて実施しています。 戸別収集は、一軒一軒自宅前に出していただき、集合住宅については、 ある程度まとまる形になると思います。戸別収集にした場合には、収 集経費がかなり増大いたしますので、費用と効果のバランスを考えな がら検討していきますが、現状では集積所（ステーション）収集を継 続というのが濃厚かと思われませんが、更に検討をしていきたいと考 えております。</p>

審 議 員	アンケートもそうですが、委員の皆さんが考える材料が少ないと思います。アンケート結果についても実際にどうすることが望ましいのかということや、問題点や課題といったものが明確に出ているアンケート結果でないと、有意義な審議も出来ないと思います。先ほどもありました先進他市への調査も再度されるということなので、有料化をしてどういったことが問題でこうやっておけばよかったなどという情報を持ち帰っていただければ、もっと有意義な審議になると思うので、そのへんをお願いしたいと思います。
事 務 局	課題といったご指摘をいただきましたので、そういった部分を先進市から学ばせていただいて、こちらの審議会にご提供してまいりたいと考えております。
審 議 員	消費者の代表として質問させていただきます。負担額の試算の中に試算の前提条件の対象ごみ、家庭系定時収集可燃ごみとありますが、この中に負担の公平性の確保ということもありまして、これは可燃性のごみの中に、私たちが今住んでいるところでも樹木の剪定したものも多々出されているのですが、川越市の緑化に協力して剪定したものも可燃ごみとして出していいものなのかということをお聞きしたい。
事 務 局	いわゆる植木等を剪定した枝等ですが、可燃ごみとしてある程度サイズを指定させていただいて集積所に出していただいております。この植木等については袋に入れづらいものでございます。先進都市にお話しを聞きましたところ、布団も可燃ごみでございます。布団は袋に入りませんので、袋に入りづらい植木等についての検討は進んでいない状況であり、内部ではいろいろな案も出ているところですがお示しはできませんが、今後につきましては、袋以外での方法等を含めました検討をしていきたいと考えております。
審 議 員	私の所属しておりますPTA联合会では毎回定例会がございまして市内54校のPTA会長が集まった第1回の定例会にて、この報告をさせていただきました。この時に川越市内でどの程度経費が掛かっているとか、処理施設の問題を報告したところ、切迫した問題を市民の方が知らなすぎると感じました。毎月25日号の広報に掲載されているということで、この会議のピックアップした情報等を載せていただければそこに書いてあるので、現在こういう状況なんですよと把握してみてくださいといった訴えが出来るので、ぜひ広報的な活動をお願いいたします。

審 議 員	<p>期待する効果ということで4項目ありますが、身近な人に聞きますと3項目までが出てきません。やはり市としては財政が厳しいからしょうがないよねということと、まじめな人はお金を出してちゃんとやるのでしょけれど、不法投棄される方は最後まで不法投棄に終わってお金を出すのはいいけれど、ごみ拾いの時でしたけど、不法投棄する人はいつまでも出すよねとかえってもっと増えるよねという意見を出す人がほとんどでした。ですから市民の方の意見を聞くのもPRになりますし、アンケート等をとられるのも、今PTAからもお話しがありましたが、そういう団体からPRをされて一人でも多く期待される効果のPRをした方がよろしいかと思えます。</p>
事 務 局	<p>いろいろな委員様よりPRが足りないといったことだと思いますが、さらにPRについて充実させていきたいと考えております。</p>
審 議 員	<p>広報が足りないのではなくて、読む人が少ないのかなと思います。</p>
事 務 局	<p>いろんな媒体を使いまして、アンケートや説明会等いろいろな形がございますので、こういったことを計画・実施していきたいと考えております。</p>
審 議 員	<p>市の方が一生懸命に広報等にて資料を出しているのは重々承知なのですが、やはり読む方が少ないというのは残念なことです、よろしくをお願いします。</p>
審 議 員	<p>ひとつ確認したいことがあるのですが、部長にお聞きいたします。この審議会での審議は、有料化に関して公平性の確保が第一だということですが、市長からいただいた諮問というのが、新たな減量の取り組みとして家庭ごみ等の費用負担について審議していただきたいという諮問をいただいている、負担の公平性の確保については、謳われていないのですが、どこでどう変わってしまったのかをお聞きしたい。訂正されるなら公表していただきたい。</p>
事 務 局	<p>先程、期待される効果のところの説明をさせていただきましたが、位置付けとしましては、まず諮問の中にございます減量化の取り組みとしまして、循環型社会・ごみの減量の中のひとつの手法として位置づけされていることを受けて、そのあとにございます費用負担の在り方ということで負担の公平性の確保というような位置付けということでこちらをご審議いただければという理解でございます。</p>

審 議 員	先程、担当者からの説明で負担の公平性の確保が第一だというご答弁をいただいたのですが、そうではなくて、ごみの減量が第一だと思うのですが。
事 務 局	それぞれごみの減量効果がございますし、負担の公平性の効果というようなものもございます。また、意識改革の効果、その他の効果というものもございますという説明を差し上げたものと認識しております。
審 議 員	先程の担当者からの説明ですと、資料に書いてあるとおり、担当者の意思として負担の公平性の確保というのが大きな文字として強調してあるとおりのご説明がされたのですが、そうではなくてごみの減量効果というのが、そのための審議をしてくださいという市長からの諮問ということの理解でよろしいのでしょうか。
事 務 局	有料化というのは、ごみの減量・資源化のひとつの手法といった位置付けであり、生ごみ処理ですとか、布類の拠点回収ですとか、その他プラがございまして、これらのごみの減量・有料化が減量化につながると認識しております。そして有料化の期待される効果としては、当然ごみの減量効果、負担の公平性の効果ということもございまして、そうしたことで取組として諮問の最後の部分になりますけれども、審議会において新たな減量化の取組として有料化を含めた処理費用負担についてご審議いただきたく諮問いたしますということでございまして、説明の中で負担の公平性の確保と同時にごみの減量効果がございまして、そういうことで審議会にて費用負担の在り方ということで、諮問させていただいたと認識しております。
審 議 員	諮問が減量の取り組みとして家庭ごみの費用負担について審議と書いてありますから、スクリーンの絵で言うと一番左のごみ減量効果について諮問されたと理解してよろしいでしょうか。
事 務 局	全て含めて最後の本市ではというところがございまして、ごみの減量・発生抑制・公平性の確保等から有料化の実施について検討をするということになっておりまして、そういうことで、この審議会に諮問させていただいたと認識しております。
審 議 員	審議会においての審議項目としては、上の部分には公平性の観点がありますが、審議会に諮問されたのは、ごみの減量効果に対して家庭

	<p>ごみの費用負担について審議してくださいと最後にあります。ですから負担の公平性の確保を否定するつもりはありませんが、諮問内容を考えた時には、ごみ減量効果が一番重要な項目ということで受け止めているのですが、それが間違いなのかということをお教え下さい。</p>
事務局	<p>間違いということではございません。非常に大きな効果として有料化というのは減量という大きな要素として持っているとお認識しております。</p>
審議員	<p>今回、料金体系ということで、単純比例型が示されていますが、他のシュミレーションの予定はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>単純比例型以外の方法については、次回示させていただきたいと思っております。</p>
審議員	<p>袋での有料化ということですが、これ以外の方法は考えていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>シール方式だと思うのですが、シール方式ですとなかなか公平感が解消されない点がありますが、費用的には袋より掛らないという利点もございます。ただ、シールとごみの量をどのように判断するのかという問題点もあり、ほとんど袋による有料化制度になっているのが現状でございます。</p>
審議員	<p>ごみの出し方ではなく、新たな方法を考えた方が良くと思います。ただ単に袋に入れて出すのが、いくらかという方法ではなくて、違った部分の回収等を考えて、違った部分での有料化というのを、次回でよろしいのでお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>戸別収集であれば全てうまくいくのかわかりませんが、費用も掛かりますが、他の方法も考えていきたいと思っております。</p>
審議員	<p>有料化するのがこんなに大変なのであれば、簡単な方法を考えていかなければいけないということがわかりました。わたしはもしお金の回収面のことでしたら、市民税の中にごみ処理費用を確実に入れて消費税と同じような取り方をして、生活保護等の方たちのは、後から支出を与えとかという方法もあるのかなと思います。その方が袋は何を使っても構わないといった形にして、いまある市民税の中ではなく、</p>

<p>事務局</p>	<p>特別に生ごみ収集費といった方が簡単ではないかと思いました。</p> <p>新たに発行をして徴収する方法かと思いますが、今後、研究をしていきたいと思います。</p>
<p>審議員</p>	<p>ごみ排出量の推移の新たな計画について、平成12年度を基準として平成27年度の880gに向けて、削減を目指しているわけですが、川越市の人口が平成21年度から平成22年度にかけて約3,000人ほど増えている中で、1人1日当りの排出量が約20g減少しているということは、現在、川越市で行っているごみ減量策は間違っているものではないと示しているものだと思います。毎年20gずつ減少するとは思いませんが、現在行っている減量施策に対して新たな施策が即有料化に繋がっていくのかなと思うのですが、現行の施策プラス他の施策というのは考えていないのかお伺いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>減量施策について、最終処分場が切迫していく状況を考慮して、あくまでも減量目標の数値を達成することが重要になってまいります。また、ごみを減らせば減らすほど処理費用も減るとは思いますので、減量施策は処理費用の軽減と切り離せない状況にあると言えます。今後、ごみ減量のための新たな施策として、ごみ有料化について話し合っていたきたいと思います。現在、家庭ごみは年々減っていますが、さらなる減量を進めるためにも有料化の施策は有効であると考えております。本日、委員さんから頂いた意見を踏まえて、他市の状況等を調査し、次回にはお示ししたいと思います。</p>
<p>審議員</p>	<p>今、更に他市のことについてもということでしたが、市民の方の声を有料化になってごみを出している市民の方の意見を聞いてほしいと思います。どう思っているのか、無料で出していたごみを有料になってよかったと思っているのか問題があるのか、行政側の声だけではなく、実際に行っている方の声も聞いてほしいと思います。</p>
<p>審議員</p>	<p>市長からの諮問事項が費用負担についてということであれば、資料5の中で、減免・減額案と書いてあり、これについては制度設計の中で今後考えていくとありましたが、費用負担について考えていくのであれば、審議会の中で決めていくのか、それとも制度設計の中で決めていけば良いのか、このことについての事務局の考えをお聞きしたい。出来れば次回には、事務局よりこのことについての考えを示してもら</p>

	<p>いたいと思います。</p>
事務局	<p>次回にそのへんの資料を提出したいと思います。</p>
審議員	<p>今後の審議日程についてですが、今年度あと2回の審議会によって中間答申を出し、それをもとに有料化の案を作っていくと思うのですが、その中でどの程度まで案として明らかにしていくのかということが良く見えてこないの、どの程度まで明らかにしていくかということが決まっている方が今後審議も進めやすいと思います。</p>
審議員	<p>指定袋の1リットル当たり1円で現在考えているみたいなのですが、1リットル当たり1円以下では考えていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の試算では1円以下の試算はしておりませんが、次回には1円以下の試算をしたいと考えております。</p>
議長	<p>他にご質問ございますでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして議事を終了いたします。</p> <p>続きまして、次第4その他について、事務局ありますか。</p>
事務局	<p>次回以降の審議会は、第4回が1月17日（火）と第5回が2月10日（金）に市役所7階第5委員会室での開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。通知文は、後日郵送いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、これもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、閉会のあいさつを副会長よりお願いいたします。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>